

税を考える週間
税についての習字、作文などの入賞作品展について

展示期間、場所

(1) アクアウォーク大垣

11月8日(金)～11月17日(日)

(2) イオンタウン大垣

11月19日(火)～11月24日(日)

展示物(大垣税務署管内の入選者のみ)

(1) 小学生の「税に関する習字」

【主催】東海納税貯蓄組合連合会

(2) 中学生の「税についての作文」

【主催】国税庁、全国納税貯蓄組合連合会

(3) 税に関する高校生の作文

【主催】国税庁

(4) 税に関する絵はがきコンクール

【主催】一般社団法人 大垣法人会

軽自動車税に環境性能割が創設されます

10月1日から自動車取得税が廃止され、軽自動車の燃料性能などに応じて購入時に支払う「環境性能割」が創設されました。環境性能割は新車・中古車問わず取得価格が50万円を超える車両を取得した際に課税されます。

{環境性能割の税率}

燃料性能など	税率	
	自家用	営業用
電気自動車など	非課税	非課税
★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車		
★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	1.0%	0.5%
★★★★かつ2020年度燃費基準達成車		
★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車	2.0%	1.0%
上記以外		

※★★★★：平成17年排出ガス基準75%低減達成

環境性能割の臨時軽減

10月1日から令和2年9月30日までの間に新車・中古車問わず自家用の乗用車を購入する場合、環境性能割の税率が1%分軽減されます。

{臨時軽減期間の税率}

対象車	税率
電気自動車	非課税
★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	
★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	1.0%
上記以外	

種別割について

環境性能割の創設に伴い、10月1日から現行の軽自動車税の名称は「軽自動車税(種別割)」に変更になります。軽自動車税(種別割)は毎年4月1日時点で登録のある軽自動車税について課税されます。

問い合わせ 税務課 ☎45・3111(内線144)

税を考える週間(11月11日から17日)

この社会あなたの税がいている

期間中、**国税庁ホームページ**で様々な情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間 検索

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民一人ひとり、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と、年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)で確認いただくか、大垣年金事務所(☎0584・78・5166)へお問い合わせください。

交通安全法令講習会の開催について

今年、池田町では交通事故死亡事故が2件発生し、出会い頭の事故も多発しています。

そこで、法令講習会では町民の皆さんに正しい交通ルール・マナーの知識を高めていただくため、警察官より交通安全に関する講話をしていただきます。啓発品の配布もおこないますので、皆さんのご参加をお待ちしております。

日時 11月5日(火) 午後7時～

(午後6時30分受付開始)

場所 中央公民館大ホール

内容 交通安全映画

交通講話 各20分程

問い合わせ 企画課 企画政策係

☎45・3111(内線242)